

文化・教養	フードバンクみたか・(社福)三鷹市社会福祉協議会 共催講座 “フードバンク×SDGs ×MITAKA” ④ 子どもの貧困と地域のフードバンクができること —静岡県の事例から考える子どもたちへの支援	D195 2100
-------	--	--------------

講座趣旨		講座開催概要	
<p>フードバンクみたかは昨年6月に結成されました。「食品ロスを考え、そして食のセーフティネットに取り組み、助け合う気持ちや食品を分かち合う活動と一緒にはじめませんか」という、三鷹市社会福祉協議会からのボランティア活動参加の呼びかけから始まった、フードバンク事業を行うための団体です。</p> <p>フードバンク設立に伴い、フードバンクみたか、三鷹市社会福祉協議会、三鷹ネットワーク大学の三者で連続講座「フードバンク×SDGs ×MITAKA」(全4回)を企画・開催してきました。今回はその最終回にあたります。子どもの貧困と食品ロスの問題を切り口に、持続可能な地域づくり、身近なところからできる活動・取り組みについて一緒に考えていきましょう。</p> <p>※ 講座終了後に、懇談会(無料)を開催します。 自由参加ですので、奮ってご参加ください。</p>		<p>日 程 令和2年2月21日 金曜日</p> <p>時 間 午後1時30分～3時30分</p> <p>定 員 40人(先着制)</p> <p>回 数 1回</p> <p>受講料 500円</p> <p>教 材 レジュメ資料ほか <small>※講義スライドと配布資料は、異なる場合がございます。</small></p> <p>難易度 ★☆☆</p> <p>会 場 三鷹ネットワーク大学</p> <p>申し込み WEB FAX 郵送 窓口 申込受付: 1月21日(火) 午前9時30分～</p>	

2月21日	<h3 style="margin: 0;">子どもの貧困と地域のフードバンクができること —静岡県の事例から考える子どもたちへの支援</h3>
	<p>生活困窮者支援の活動を行っているNPO法人POPOLO。その活動は、NHKクローズアップ現代などのメディアで紹介されています。今回は事務局長の鈴木和樹さんをお招きし、POPOLOが活動している静岡での事例を通して、子どもの貧困とフードバンクの必要性についてお話をもらいます。</p> <p>講座ではまず、食品流通の仕組みと制度を概観し、食品ロスの現状を押さえます。次に、若年層がSOSを出しにくい現代の事情、子どものSOSへのアウトリーチ事例などを通じて、子どもの貧困について考えます。最後に、フードバンクがなぜ必要なのか、食品ロス削減法を手掛かりに考えていきます。</p>

講師紹介（敬称略）	
鈴木 和樹（すずき かずき）NPO法人POPOLO事務局長、NPO法人フードバンクふじのくに事務局次長、(一社)全国フードバンク推進協議会理事、島田市地域福祉活動計画策定委員	<p>1981年5月13日生まれ。静岡県静岡市出身。子どものころに生活保護を受けた経験を持ち、祖母と叔母に育てられる。社会に助けられた自分だからこそ、困っている人の役に立つ仕事をしたいと考え、2007年より路上生活者やネットカフェ難民の方々に対して、生活保護申請同行などのボランティア活動に取り組む。その後、2010年に生活困窮者自立支援団体であるNPO法人POPOLOを設立。現在は、NPO法人POPOLO事務局長として、食料支援であるフードバンク活動、生活困窮者の自立支援施設である富士POPOLOハウスの運営、キャリアコンサルタントとして、長期離職者を対象とした応募書類の書き方講座を実施。</p> <p>『生活保護以外の支援方法が選べる、多様なセーフティネットの構築が必要だ。』が持論。</p>
当日はフードドライブを開催します！	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような食品を受け付けているの？ ◇ 未開封で賞味期限が <u>3月21日</u> 以降のもの ◇ 常温保存可能なもの ◇ お米(精米されたもの)、パックごはん、アルファ米、缶詰(肉、魚、野菜、果物など)、インスタント食品、乾物(乾麺、海藻など)、レトルト食品、嗜好品(菓子、コーヒー、お茶など)、調味料(食用油、醤油、味噌、塩、砂糖など) <p>* 賞味期限が過ぎたものは、お持ち帰りいただく場合がございます。</p>

● フードドライブってなに？	<p>家庭で余っている未開封の食料品を持ち寄り、必要としている個人・団体などに寄付する活動です。</p> <p>お持ちいただいた未開封食品は、「フードバンクみたか」を通じて、三鷹市生活・就労支援窓口または三鷹市社会福祉協議会が福祉団体や個人などに提供し、活用します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような食品を受け付けているの？ ◇ 未開封で賞味期限が <u>3月21日</u> 以降のもの ◇ 常温保存可能なもの ◇ お米(精米されたもの)、パックごはん、アルファ米、缶詰(肉、魚、野菜、果物など)、インスタント食品、乾物(乾麺、海藻など)、レトルト食品、嗜好品(菓子、コーヒー、お茶など)、調味料(食用油、醤油、味噌、塩、砂糖など) <p>* 賞味期限が過ぎたものは、お持ち帰りいただく場合がございます。</p>